

【令和5年度】地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約の公表

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	契約内容	履行期間	契約予定日	契約相手方の選定基準	契約相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約相手方の名称	契約相手方とした理由
1	展望喫茶室管理業務委託	総務課人事室	令和5年4月	展望喫茶室開室時の室内管理業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、展望喫茶室管理業務の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	R5.4.1～R5.9.30 1,082円(1時間あたり) R5.10.1～R6.3.31 1,082円(1時間あたり)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程による
2	庭園管理委託(その2)(市庁舎)	契約管財課	令和5年4月	庁舎内の庭園管理	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、庭園管理の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	592,536	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第16条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、庭園管理の実績があるため。
3	確定申告相談会受付等業務委託	課税課	令和6年2月	確定申告相談会受付等業務	令和6年2月13日～令和6年3月15日	令和6年2月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、確定申告相談会受付等業務の実績があること	一者随意契約	令和6年2月5日	780,122	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
4	日常清掃委託	市民活動推進課 (くぬぎ山コミュニティセンター)	令和5年4月	日常清掃	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、日直業務の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	1,062円 1,082円(令和5年10月1日～) (1人1時間あたり)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
5	時間外受付業務委託	市民活動推進課 (くぬぎ山コミュニティセンター)	令和5年4月	時間外受付業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に規定する市内のシルバー人材センターで、日直業務の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	1,062円 1,082円(令和5年10月1日～) (1人1時間あたり)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
6	日常清掃委託	市民活動推進課 (北中沢コミュニティセンター)	令和5年4月	日常清掃	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に規定する市内のシルバー人材センターで、日直業務の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	1,062円 1,082円(令和5年10月1日～) (1人1時間あたり)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
7	時間外受付業務委託	市民活動推進課 (北中沢コミュニティセンター)	令和5年4月	時間外受付業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に規定する市内のシルバー人材センターで、日直業務の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	1,062円 1,082円(令和5年10月1日～) (1人1時間あたり)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
8	日常清掃委託	市民活動推進課 (栗野コミュニティセンター)	令和5年4月	日常清掃	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第7号に規定する市内のシルバー人材センターで、日直業務の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	1,062円 1,082円(令和5年10月1日～) (1人1時間あたり)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
9	時間外受付業務委託	市民活動推進課 (栗野コミュニティセンター)	令和5年4月	時間外受付業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に規定する市内のシルバー人材センターで、日直業務の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	1,062円 1,082円(令和5年10月1日～) (1人1時間あたり)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
10	日常清掃委託	こども支援 (中央児童センター)	令和5年4月	施設の日常清掃業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	795,000	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
11	日常清掃委託	こども支援 (南児童センター)	令和5年4月	施設の日常清掃業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	1,062円 1,082円(令和5年10月1日～) (1人1時間あたり)	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
12	保育園 清掃員派遣委託	幼児保育課	令和5年4月1日	日常清掃	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること。	一者随意契約	令和5年4月1日	令和5年4月1日～令和5年9月30日 1,170円 (1人1時間あたり) 令和5年10月1日～令和6年3月31日 1,220円 (1人1時間あたり)	公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合及び第2項に規定するシルバー人材センターのため。
13	放置防止指導委託	道路河川管理課	令和5年4月	放置防止指導業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定される市内のシルバー人材センターで、放置防止指導業務の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	2,058,080円	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、当該団体が契約の相手方として合致するため。

14	新鎌ヶ谷駅南北交通広場等清掃委託	道路河川管理課	令和5年4月	清掃業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定される市内のシルバー人材センターで、清掃業務の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	1,256,184円	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、当該団体が契約の相手方として合致するため。
15	市制記念公園他業務管理委託	公園緑地課	令和5年4月	公園施設及び管理事務所の管理業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設管理の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	単価契約:1,062円/時間～1,269円/時間 限度額:9,000,000	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手側が当該団体に限定されるため
16	都市公園及びびふれあいの森等清掃管理委託	公園緑地課	令和5年4月	都市公園等の清掃業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	単価契約:1,062円/時間～1,764円/時間 限度額:15,800,000	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手側が当該団体に限定されるため
17	貝柄山公園駐車場管理委託	公園緑地課	令和5年4月	駐車場の管理業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設管理の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	1,062円/時間～1,269円/時間 限度額:1,600,000	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手側が当該団体に限定されるため
18	学校施設環境整備員派遣委託契約	学校教育課	令和5年4月	学校用務員業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、学校用務員業務の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日 令和5年10月1日	単価契約 時給1,287円(4月1日) 時給1,342円(10月1日)	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会	選定基準により、契約相手側が当該団体に限定されるため
19	児童生徒巡回見守り業務委託	学校教育課	令和5年4月	児童生徒の見守り活動	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、見守り活動の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	単価契約 時給1,062円(4月1日) 時給1,082円(10月1日)	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手側が当該団体に限定されるため
20	日常清掃委託	生涯学習推進センター	令和5年4月	施設の日常清掃業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	単価契約 令和5年4月1日～令和5年9月30日 配分金984円/時 事務費78円/時 令和5年10月1日～令和6年3月31日	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手側が当該団体に限定されるため
21	施設管理委託	図書館	令和5年4月	施設の管理業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで施設管理の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	配分金 984円/時間 事務費 78円/時間 (1人1時間あたり)	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手側が当該団体に限定されるため
22	清掃委託	図書館	令和5年4月	施設の日常清掃業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで施設清掃の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	配分金 984円/時間 事務費 78円/時間 (1人1時間あたり)	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手側が当該団体に限定されるため
23	東部学習センター施設管理委託	東部学習センター	令和5年4月	日常清掃・施設管理	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃・管理の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	1時間当たり1,082円	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	高齢者の安定した雇用の確保
24	東部学習センターリフレッシュルーム管理委託	東部学習センター	令和5年4月	リフレッシュルーム管理	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設管理の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	1時間当たり1,082円	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	高齢者の安定した雇用の確保
25	施設管理委託	生涯学習推進課 南部公民館	令和5年4月	施設の設備管理業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設管理の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	単価契約 1時間あたり 4月～9月1,062円、10月～3月1,082円	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により契約相手側が当該団体に限定されるため。
26	施設管理契約	北部公民館	令和5年4月	日常清掃 設備管理 時間外受付	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること。	一者随意契約	令和5年4月1日	3,431,000円 単価契約 (1人1時間あたり) (1業務あたり) (R5.4.1～9.30は、1,062円 R5.10.1～R6.3.31は、1,082円)	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手側が当該団体に限定されるため
27	施設管理委託	東初富公民館	令和5年4月	施設の日常清掃、設備管理及び時間外受付業務	令和5年4月1日から令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで施設管理の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	4月1日から9月30日まで 一人1時間あたり1,062円 10月1日から3月31日まで 一人1時間あたり1,082円	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター	選定基準により、契約相手側が当該団体に限定されるため

28	日常清掃業務委託	郷土資料館	令和5年4月	施設の日常清掃業務	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	配分金50万円/時間 事務費78円/時間(4/1～9/30)、98円/時間(10/1～3/31) 材料費年53,000円以内	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため。
29	清掃委託(日常清掃)	消防総務課	令和5年4月	庁舎の日常清掃業務	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、施設清掃の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	単価契約 令和5年4月1日～令 和5年9月30日 1,062 円 令和5年10月1日～令 和6年3月31日 1,082 円 (一人1時間当たり) 予算額 781,338円	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため
30	庭園管理委託	消防総務課	令和5年4月	庁舎内の庭園管理	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する市内のシルバー人材センターで、庭園管理の実績があること	一者随意契約	令和5年4月1日	646,830円	公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー 人材センター	選定基準により、契約相手方が当該団体に限定されるため